

「教養教育」評価報告書

(平成12年度着手継続分 全学テーマ別評価)

北海道教育大学

平成15年3月
大学評価・学位授与機構

大学評価・学位授与機構が行う大学評価

大学評価・学位授与機構が行う大学評価について

1 評価の目的

大学評価・学位授与機構（以下「機構」）が実施する評価は、大学及び大学共同利用機関（以下「大学等」）が競争的環境の中で個性が輝く機関として一層発展するよう、大学等の教育研究活動等の状況や成果を多面的に評価することにより、その教育研究活動等の改善に役立てるとともに、評価結果を社会に公表することにより、公共的機関としての大学等の諸活動について、広く国民の理解と支持が得られるよう支援・促進していくことを目的としている。

2 評価の区分

機構の実施する評価は、平成 14 年度中の着手までを試行的実施期間としており、今回報告する平成 13 年度着手分については、以下の 3 区分で、記載のテーマ及び分野で実施した。

- 全学テーマ別評価（教養教育（平成 12 年度着手継続分）、研究活動面における社会との連携及び協力）
- 分野別教育評価（法学系、教育学系、工学系）
- 分野別研究評価（法学系、教育学系、工学系）

3 目的及び目標に即した評価

機構の実施する評価は、大学等の個性や特色が十二分に発揮できるよう、当該大学等が有する目的及び目標に即して行うことを基本原則としている。そのため、大学等の設置の趣旨、歴史や伝統、人的・物的条件、地理的条件、将来計画などを考慮して、明確かつ具体的に目的及び目標が整理されることを前提とした。

全学テーマ別評価「教養教育」について

1 評価の対象

本テーマでは、学部段階の教養教育（大学設置基準に示されている「幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養する」ための教育）について、各大学が整理した教養教育の目的及び目標を実現するための取組状況及びその達成状況等について、評価を実施した。

この定義から、本評価では一般教育的内容を全部又は一部含む教育を対象とし、教養学部等における専門教育は取り扱わなかった。

対象機関は、設置者（文部科学省）から要請のあった、国立大学（大学院のみを置く大学及び短期大学を除く 95 大学）とした。

2 評価の内容・方法

評価は、大学の現在の活動状況について、過去 5 年間の状況の分析を通じて、次の 4 つの評価項目により実施した。

- 実施体制、
- 教育課程の編成、
- 教育方法、
- 教育の効果

3 評価のプロセス

- (1) 評価の準備のため、各大学の目的及び目標、取組状況等を調査し、実状調査報告書として平成 13 年 9 月に公表した。
- (2) 大学においては、機構の示す要項に基づき自己評価を行い、自己評価書（根拠となる資料・データを含む。）を平成 14 年 7 月末に機構へ提出した。
- (3) 機構においては、専門委員会の下に、専門委員会委員及び評価員による評価チームを編成し、自己評価書の書面調査及びヒアリングの結果を踏まえて評価を行い、その結果を専門委員会で取りまとめ、大学評価委員会で平成 15 年 1 月に評価結果を決定した。
- (4) 機構は、評価結果に対する対象大学の意見の申立ての処理を行った後、最終的に大学評価委員会において平成 15 年 3 月に評価結果を確定した。

4 本報告書の内容

「対象機関の概要」、「教養教育に関するとりえ方」及び「教養教育に関する目的及び目標」は、当該大学から提出された自己評価書から転載している。

「評価項目ごとの評価結果」は、評価項目ごとに、「目的及び目標の達成への貢献の状況」（「目的及び目標で意図した実績や効果の状況」として、活動等の状況と判断根拠・理由等を記述し、当該評価項目全体の水準を以下の 5 種類の「水準を分かりやすく示す記述」を用いて示している。

- ・十分に貢献している。
- ・おおむね貢献しているが、改善の余地もある。
- ・かなり貢献しているが、改善の必要がある。
- ・ある程度貢献しているが、改善の必要が相当にある。
- ・貢献しておらず、大幅な改善の必要がある。

（教育の効果の評価項目では、「挙がって」と、「余地もある」を「余地がある」と記述している。）

なお、これらの水準は、当該大学の設定した目的及び目標に対するものであり、大学間で相対比較することは意味を持たない。

また、評価項目全体から見て特に重要な点を、「特に優れた点及び改善を要する点等」として記述している。

「評価結果の概要」は、評価に用いた観点及び当該評価項目全体の水準等を示している。

「意見の申立て及びその対応」は、評価結果に対する意見の申立てがあった大学について、その内容とそれへの対応を併せて示している。

「特記事項」は、各大学において、自己評価を実施した結果を踏まえて特記する事項がある場合に任意記述を求めたものであり、当該大学から提出された自己評価書から転載している。

5 本報告書の公表

本報告書は、大学及びその設置者に提供するとともに、広く社会に公表している。

対象機関の概要

大学から提出された自己評価書から転載

- 1 機関名：北海道教育大学
- 2 所在地：北海道札幌市
- 3 学部・研究科構成
(学 部)教育学部
(研究科)教育学研究科
- 4 学生総数及び教員総数
学生総数：5,671 名(うち学部学生数 5,284 名)
教員総数：410 名(附属学校を除く。)
- 5 特徴

本学は教育学部をもつ単科大学であるが、分校というシステムをもつ全国唯一の大学である。各分校は、広域な面積を持つ北海道の道央(札幌校,岩見沢校),道南(函館校),道北(旭川校)及び道東(釧路校)の地域における高等教育の受け皿として、重要な役割を果たしてきた。

本学における学部の課程は、幼稚園及び義務教育諸学校教員養成を目的とする「学校教育教員養成課程(入学定員 660)」及び養護教諭養成を目的とする「養護教諭養成課程(同 40)」と、生涯学習を通じた地域社会づくり(「生涯教育課程(同 165)」)、国際的視野と感覚を身につけ諸外国との交流(「国際理解教育課程(同 60)」)、芸術を通じて地域文化の向上(「芸術文化課程(同 110)」)、自然や環境問題を通じて地域の共生(「地域環境教育課程(同 100)」)及び情報化社会の進展に伴う地域活動(「情報社会教育課程(同 75)」)(入学定員計 1,210)という現代社会の要請に応えられる指導的人材の育成を目的とする課程から構成されている。

本学の附属図書館は、中央館(札幌)のほか、4 分校にそれぞれ分館を設置している。また、学部附属施設等として、附属教育実践総合センター、冬季スポーツ教育研究センター、生涯学習教育研究センター、保健管理センターを設置しており、学内施設等として、情報処理センター、木古内臨海実験所、大雪山自然教育研究施設、へき地教育研究施設を設置している。

さらに教員養成の実践校として幼稚園(函館,旭川),小学校(札幌,函館,旭川,釧路),中学校(札幌,函館,旭川,釧路)及び養護学校(函館)の 11 附属学校を設置している。

教養教育に関する考え方

大学から提出された自己評価書から転載

北海道教育大学は義務教育教員養成を核とする 2 つの課程と地域の社会的活動を担う指導的人材養成を目指す 5 つの課程(「新課程」と称する。)からなる教育学部である。したがって、本学の教育課程全体の中に教養教育の理念を貫くことが肝要とされ、(1)豊かな人間性と深い教養に裏打ちされた実践的教育指導能力(2)課題発見力と課題解決のための構想力・探求力の育成(3)人間社会の諸問題に対するグローバルな視野と関心の育成という今日の大学教育の基本目的を真正面から位置づけている。

本学の学則において、本学教育課程の履修区分として、「教養科目」、「専門科目」及び「自由選択科目」の区分を定めている。ここで区分されている「教養科目」は全課程でほぼ共通であり、一般教養的の大学教育を理念としている。同時にこの「教養科目」には、教育学部である本学の独自の教育目標を達成するために、いくつかの必修科目を開設することとしている。

他方、本学の教養教育は「教養科目」の区分においてのみ担われるものではなく、「専門科目」においても教養的な教育目標を重視している。

学校教員は、子どもたちの人間としての成長・発達及び学習を教育支援する専門的職業人であるが、その教育支援の基本は人間による人間に対するはたらきかけである。したがって、本学の専門教育によって養成される学校教員としての資質及び能力は、豊かな人間性と深い教養が必須であり、それらと強く結び合った実践的指導力と臨床的教育能力に高い専門性が求められる。

また、本学の「新課程」の専門性は、特定の分野の実学的な専門職業人に特化することなく、人間の新しい社会的活動領域における諸課題の理解とそこで生かされる課題解決能力を共通の特徴としている。そのような専門性を持つ人材養成のために、豊かな人間性、教育的マインド、総合的判断力、創造的構想力及び学際的な見識によって裏打ちされた指導的な能力の育成を教育目標としている。

よって、本学の全ての課程において、教養教育と専門教育は不離一体の関係にあり、「専門科目」にも「専門性のある教養教育」の意味づけがなされるとともに、「教養科目」と「専門科目」の有機的な関係を図っている。

教養教育に関する目的及び目標

大学から提出された自己評価書から転載

1 目的

大学設置基準及び本学学則に示された大学教育の理念・目的をより明確化し、教育学部単科大学である本学の教養教育の目的を以下のように定めている。

(1)〔全人教育〕全人教育をねらいとして、豊かな知性・理性・感性を涵養する。

(2)〔人間及び教育についての理解〕人間（他者）理解と教育マインドを深め、学校教育及び生涯学習社会で責任を負える資質を養う。

(3)〔課題解決の基礎能力〕課題解決のための自主的主体的な基礎能力として、読解力、思考力、表現力、総合的判断力、外国語コミュニケーション能力及び情報リテラシーの能力を養う。

(4)〔体験的学び〕体験的教育機会を与えることにより、社会性のある人間形成と実社会的確な課題意識を養う。

(5)〔諸文化の理解〕人間社会が形成してきた文化及び諸科学を学び、その文化を次世代へ継承発展させる能力の形成を図る。

(6)〔学問の方法〕学問の総合的知見（諸科学の多様な方法、諸科学の連関、諸科学の人間性と社会性）を養う。

(7)〔学際的な現代的課題〕広く学際的な現代的課題を提供することにより、学生の社会的関心を喚起し、専門教育をより深く学ぼうとする意欲と観点を養う。

(8)〔北海道の歴史と文化〕北海道の地域に根ざした大学として、北海道の歴史と文化についての見識を養う。

上記の目的は、「教養科目」において焦点化されるが、同時に「専門科目」においても重視され、大学4年間の教育を通して達成される。

2 目標

教養教育の上記教育目的を達成するために以下の目標を定めている。

(1)教育目標

〔人間及び教育についての理解〕の教育目的のために、人間及び人格に関わる科目と教育者の基本的資質を形成できる科目を開設する。

〔課題解決の基礎能力〕の教育目的のために、外国語コミュニケーションを含む外国語科目及び情報機器操作に関する科目を必修科目とし、さらに課題意識形成期間として位置づけた1年次から主体的な学習能力を高める教

育内容を提供する。

〔体験的学び〕の教育目的のために、子どもとのフレンドシップ体験、各種教育実習、介護体験、自然・生活体験及び社会体験等による学びの機会を与える。音楽・美術など芸術に関する鑑賞や体験的学びの機会を与える。

〔諸文化の理解〕〔学問の方法〕の教育目的のために、人文科学、社会科学、自然科学、芸術の広い学芸分野にわたって、学問及び文化の教養としての基礎的内容と現代的成果を提供する。日本文化及び文化史により日本人の文化的思想的在り方、さらには国際理解に寄与する異文化理解を促す。

〔学際的な現代的課題〕の教育目的のために、人間と社会、人間と自然、人間と生活・技術、環境等の総合的な課題を提供する。人権、平和、国際化、民族、環境、ジェンダー論、病気・健康・福祉等に関する現代的課題を提供する。

〔北海道の歴史と文化〕の教育目的のために、各分校の所在する地域性を生かした、北海道地域文化論やアイヌ問題に関する理解を促す。

(2)教授法の改善及び教育プログラムの策定と評価

大学設置基準が大綱化される以前の一般教育に指摘された轍を踏まないために、教授法の改善と教育プランを意識的に追究する。特にきめ細やかな指導を推進するための教育法を追究し、それらがシラバスの充実に反映されていることが求められる。

学生による授業評価を全学的に制度化するとともにその授業評価の公表を行い、さらに新しく試みられた教育実践に対して評価をまとめる。それらのための財政的な裏づけを学長裁量経費に求める。

(3)教養教育実施体制

教員養成系大学の特徴として、広く多様な専門分野よりなる教員組織であるので、教養教育は全教員が担当する(年度毎のローテーションを含む)ことを原則とする。また、明確な教育目的に沿って必要ならば、特殊な分野で優れた実績をもつ非常勤講師を任用する。

教養教育の改善と充実のために全学機関、関連する委員会、教育組織及び教員各人が不断の自己評価に努める。

評価項目ごとの評価結果

1. 実施体制

目的及び目標の達成への貢献の状況

教養教育の実施組織に関する状況について

教育課程を編成するための組織については、五つの分校から選出された委員 11 名からなる全学カリキュラム委員会で立案された全学教育課程の編成基本案は代議員会に諮られ、その決定を基に各分校で独自の委員会が教育課程の編成に当たっており、相応である。

教養教育を担当する教員体制としては、教員のほぼ全員がそれぞれの分校で一般教養必修科目、同選択科目、専門的教養科目のいずれかを担当する全学出動体制をとっている。非常勤講師に関しては教養教育総科目 505 に対して 123 (24%) で採用されている。なお教員の人事権は各分校の教授会にある。これらのことから、相応である。

さらに、地域性を生かした教養特別講義「大学と地域」(釧路校)、あるいは「教職ガイダンス」(札幌校)に社会人講師(6名及び学長を含む専任教員3名)を配している。現代的な課題、地域の歴史と文化を目標・目的に掲げる教養教育において社会人講師を採用するなどの努力が見られ、優れている。

教養教育の実施を補助、支援する体制としては、全学的には事務局の教務課がこれを担当し、各分校では教務係や学生係がその任に当たっている。ティーチング・アシスタント(TA)は、コンピュータリテラシー演習、情報機器操作、外国語コミュニケーションなどに延べ 56 名を配している。大学の置かれた条件の下で可能な体制をとっており、相応である。

教養教育を検討するための組織としては、教養教育の在り方について、分校ごとに教育研究委員会やカリキュラム委員会を組織して、各分校の意見を集約し、これを全学カリキュラム委員会で審議し、教養教育の目的・目標、単位数を中心とする編成上の基本方針を審議決定するとともに、教養教育に関する調査検討をも任務としており、相応である。

目的及び目標の周知・公表に関する状況について

目的及び目標の趣旨の教職員・学生等における周知としては、教職員に対して、課程改組による新教育課程の編成と履修基準の策定において、教養教育の目的・目標が議論され、その過程で周知されている。なお、平成 12 年度より「大学憲章(案)」策定の議論が開始され、「教育の目標」、「教員像の目標」、「学生像の目標」で教養教育を主体にした目標をどのように盛り込むべきかを、5 分校体制の見直しも含めて検討中であり、一部問題があるが相応である。

学生に対しては履修ガイダンス及び分校ごとに冊子にまとめられたシラバスによって全学に周知している。また Web によっても周知を図っており、全学生が学内 LAN の接続アドレスを持ち、常時自由に使用できるようにしており、相応である。

目的及び目標の趣旨の学外者への公表としては、Web ページ掲載によるシラバスのみであり、積極的な公表がなされているとは言い難く、また、アクセス件数は伸びているが、5 分校すべてで行われている訳ではなく、一部問題があるが相応である。

教養教育の改善のための取組状況について

学生による授業評価については、平成 12 年度から全学統一規模で実施しており、その結果を公表し、担当者に自己点検レポートを提出させ、授業改善に役立てている。各教員の担当する教養科目または共通の・基礎的な科目のうち 1 科目を対象とし、調査科目が限定されているものの、相応である。

ファカルティ・ディベロップメント(FD)としては、大学機関としての FD の組織的対応は「学長裁量経費」の指定項目として、すべての分校の関連委員会が積極的に取り組んでいる。FD の意義の学習、教員の教育能力の向上、教育課程の開発向上に向けて、研究会、研修会、ワークショップ、授業公開、シンポジウム、新任大学教員の附属校研修など、実際の取組が定着している。これらのことから、相応である。

上記の大学機関の組織的な取組のほかに、学長裁量経費を活用した教員の自主的な教育プラン及び授業改善の取組があり、報告書を刊行し、応募件数も年々増えており、相応である。

取組状況や問題点を把握するシステムとしては、全学及び各分校に存置し、全学カリキュラム委員会は教養教育を含む授業方法の改善のプロジェクト研究などを行い、問題点の把握に努めており、相応である。

問題点を改善に結びつけるシステムとしては、把握した問題点を全学カリキュラム委員会や全学的な方針の基に各分校の委員会で改善に当たり、改善に実効が伴うために、大学教員の意識と取組に連動する実施体制の整備を課題として取り組んでおり、相応である。

貢献の程度(水準)

これらの評価結果を総合的に判断すると、目的及び目標の達成にかなり貢献しているが、改善の必要がある。

特に優れた点及び改善を要する点等

学生による授業評価について、全学統一規模で取り組み、その結果を公表し、担当者に自己点検レポートを提出させ、授業改善に役立てている点で、特に優れている。

2. 教育課程の編成

目的及び目標の達成への貢献の状況

教育課程の編成に関する状況について

教育課程の編成の内容的な体系性としては、分校ごとに異なった課程が設置されているが、教養科目、専門性のある教養科目としての系共通科目または課程共通科目という科目区分の中で、独自の履修基準を定めて目的及び目標に沿った授業科目で編成している。全学教育課程編成基準の規定によると、教養科目は(1)日本国憲法、(2)人間及び教育についての理解を促す科目、(3)外国語(外国語コミュニケーションを含む)の科目を、教員養成課程では(1)情報機器の操作に関する科目、(2)体育の授業科目を開設している。そして教育上必要があるときには、修得させる教養科目の単位の一部を、限度を定めて専門科目の単位で代えることができる。また、履修単位数は、課程により30～48単位と異なっている。さらに、自由選択科目ではあるが、大学間単位互換協定に基づく特別聴講学生として他大学の科目を受講することが可能であり、相応の体系で構成されている。これらのことから、相応である。

教育課程の編成における年次配当の体系性としては、入学後の1年間(分校によっては半年間)を課題意識形成期間と位置づけ、課題意識を形成させるにふさわしい教養科目、系共通科目、課程共通科目を意識的に設定し、少人数クラスによる指導を行っている。このように教養教育の科目を、学年指定に意義をもたせる科目と、学年指定せず4年間で楔形の履修が可能な科目とに分けた年次配当を行っている。実際問題としてほとんどの学生が2年間で履修を終える現状の洗い直しやキャップ制についてまだ検討中であるとはいえ、4年次にも履修可能としている点は評価できる。これらのことから、優れている。

教養教育と専門教育の関係としては、教養科目以外に専門性のある教養科目としての系共通科目または課程共通科目を配し、教養科目から専門科目への継承と専門教育に共通する基礎的な知識・能力を目的とした科目を配するなど、専門教育と教養教育を不離一体と考えて、有機的なつながりをつける努力をしていると判断できることから、相応である。

授業科目の内容に関する状況について

授業科目と教育課程の一貫性としては、教養科目の必修または選択必修科目として、『日本国憲法』、球技関連を中心とした『体育・スポーツ』、『人間及び教育についての理解』に関する「人間と教育」、「教育問題と課題」、『外国語』に関して英語・独語・仏語・中国語、『情報機器の操作に関する科目』の「情報機器操作」、「コンピュータリテラシー演習」などがある。選択科目として、「生活体験学習入門」、「文学」、「連句入門」、「ジェンダー論」、「医療福祉論」、「アイヌ民族」、「心理学」などがあ

る。系共通科目・課程共通科目として「都市環境基礎実験実習」、「日本文化論」、「食生活と健康」、「地域文化概論」、「教育研究の基礎」、「教育基本法」などがあり、教養教育の目的と目標に適った内容の科目が、それぞれの科目区分で提供されている。大学全体としてみた場合豊富な科目が提供されているように思われるが、分校別にみると、必ずしも学生の選択の幅が広いとは言えない点もあるが、広域な北海道の5箇所にキャンパスが分散している事情を考慮し、かつ大学が遠隔授業などを導入して、学生の選択の領域を広げる努力をしている。これらのことから、相応である。

貢献の程度(水準)

これらの評価結果を総合的に判断すると、目的及び目標の達成におおむね貢献しているが、改善の余地もある。

特に優れた点及び改善を要する点等

教育課程の編成における年次配当の体系性としては、教養教育の科目を、学年指定に意義をもたせる科目と、学年指定せず4年間で楔形の履修が可能な科目とに分けた年次配当を行っている。また、4年次にも履修可能としている点で、特に優れている。

3. 教育方法

目的及び目標の達成への貢献の状況

授業形態及び学習指導法等に関する取組状況について
授業形態(講義,演習など)としては,教養必修科目のうち,講義が主体となる科目は受講生 200 名前後となっている。講義主体でありながらも,主体的に学生が関わる授業形態となる工夫がなされている。外国語・体育など実技・実働を伴う演習科目は,個々人の能力差も考慮し,60 名以下の中・少人数授業となっている。また,授業運営上の工夫として,ディベートやインターネットを用いる科目もある。講義主体の授業に学生が参加する授業形態の工夫がされているが 外国語における 40~80 人の中人数クラスが,27 クラス中 15 クラスもある。また,分校間の双方向遠隔授業として,5 つの分校間で,SCS や ATM を利用した双方向授業が行われているが,教養科目に関しては 1 科目のみであり,5 分校の不利を補う上からも,今後の積極的な取組が望まれる。これらのことから,一部問題があるが相応である。

さらに 分校ごとに野外等での体験や実習を伴う授業を配し,社会性と課題意識を養う授業が提供されており,優れている。

学力に即した対応としては,多くの授業で基礎学力・理解・習熟度のばらつきを確認しながら授業を進め,特に個人差の出やすい語学・体育・情報機器操作では,AV 機器の利用,少人数授業,TA の活用,複数教員の指導などを行っている。また,学生の理解を深めるためにテキスト以外にプリントを用意する授業が 3 割を超えている。これらのことから,相応である。

授業時間外の学習指導法としては,1 単位 45 時間学習のための授業設計やオフィス・アワー等について課題とし,その試行にあたっての要件をカリキュラム委員会で検討中である。これらのことから,一部問題があるが相応である。

シラバスの内容と使用方法としては,7 割強の教員が授業開始時に,授業目標と内容,授業計画,成績評価基準,テキスト,参考文献の記載された全学統一のシラバスを用いてガイダンスを行い,これに従った授業を行っている。また,授業評価結果からも,授業内容とシラバスに示された主題や目的との整合性が見られる。一方 教室外準備学習の明確な記述が見られない。これらのことから,一部問題があるが相応である。

学習環境(施設・設備等)に関する取組状況について

授業に必要な施設・設備としては,教室環境は受講人数に見合った整備がなされている。また,視聴覚設備もかなり整備されてきている。なお,岩見沢校には LL 用システム装置は設置されていない。これらのことから,相応である。

自主学習のための施設・設備としては,図書館は,週日の夜間や,岩見沢校を除いて土・日曜日や祝日も利用できる。また,

図書館収蔵資料は開架式であり,検索コンピュータにより国内外の文献の検索とコピーが可能である。さらに図書館以外の施設としては,岩見沢校を除いて学習室や演習室が開放されている。これらのことから,相応である。

学習に必要な図書・資料としては,学生の希望する図書の購入,分校間の映像資料の貸借も自由に行える。なお,コンピュータの整備されている分校では,図書の利用件数が減少している。これらのことから,相応である。

IT 学習環境としては,情報機器関連の教室は,授業等で使われない時間帯は個人的な使用が可能である。しかし,学生個人が自由に使えるコンピュータの設置台数は,分校によって大きく差がある。サーバー管理による利用実績が把握できる函館校では,平成 14 年度のログオン件数は 32,342 件となっている。これらのことから,一部問題があるが相応である。

成績評価法に関する取組状況について

成績評価の一貫性としては,出席率,小テスト,期末テスト,課題提出などの複合的評価が,授業内容に応じた確かな 10 点法による成績評価基準に基づいて行われている。また,評価の公平性のために答案の返却,試験後に合格者を掲示するなどの方法が採られている。なお,成績評価方法はシラバスに明示されているが,教員により異なっている。成績判定の基準点は,教員個々の基準点である。これらのことから,一部問題があるが相応である。

成績評価の厳格性としては,シラバスに明示した評価方法により厳格に行っており 試験後にプライバシーを配慮した上で,各学生に開示している。また学生が公平性を欠く評価であると判断した場合には,「学生の人権擁護に関する規程」に基づき相談や申立てをすることができ,これまでもこの申し出により解決した例がある。これらのことから,相応である。

貢献の程度(水準)

これらの評価結果を総合的に判断すると,目的及び目標の達成にかなり貢献しているが,改善の必要がある。

特に優れた点及び改善を要する点等

分校ごとに野外等での体験や実習を伴う授業を配し,社会性と課題意識を養う授業が提供されている点で 特に優れている。

成績評価について,学生が公平性を欠く評価であると判断した場合には,「学生の人権擁護に関する規程」に基づき相談や申立てをすることができる体制をとっており,特色ある取組である。

4. 教育の効果

目的及び目標で意図した実績や効果の状況

履修状況や学生による授業評価結果から判断した教育の実績や効果について

履修状況から見た教育の実績としては、個々の学生がどの程度、目的及び目標に沿った履修をしているのか、どのような科目区分のどのような科目を履修しているのかについて、直接的なデータはないが、「単位取得率の分布」と「各単位取得率の授業科目に対する少人数クラスの占める割合」を見ると、全教養科目のうちの60%が単位取得率90%以上の科目であり、そのうち、TAを活用したクラスの単位取得率は高い。また、少人数クラス(30名以下)では単位取得率100%のクラスが51.4%ある。高い単位取得率は望ましい教育効果の表れであると推定でき、相応である。

学生による授業評価結果としては、学生の授業に対する満足度はかなり高く、教員の授業改善努力が実っている。ただし、事前事後の自主的な学習については、他の評価に比べて際立って低くなっている。評価結果を平均数値化しているために分布が不明となっており、間接的ではあるが、相応の効果が見られる。また、3年に1度行われている「学生生活実態調査」では、授業の理解度として、「よく理解できている」6.6%、「まあまあ理解できている」68.7%と一定の理解度が見られる。これらのことから、相応である。

専門教育履修段階や卒業後の状況等から判断した教育の実績や効果について

専門教育実施担当教員(専門教育を担当する立場から)の判断としては、系統的な調査ではないが、専門教育履修段階に及ぼす教養教育の効果について、教員組織から意見聴取した結果では、「教養教育の担当教員はすべて専門教育担当者であるので、専門教育での効果を意識した教養教育の内容と方法を展開している。」、「教養教育の専門教育に対する効果は高い。」、「教養教育における情報機器操作の授業のおかげで、文献収集、コンピュータ分析、プレゼンテーションなどに飛躍的な進歩が見られる。」、「専門性の社会的意義付けの認識が高まっている。」、「外国語の単位数減により、読解力が落ちている。」、また、「学生の能力習得のばらつきが生じている。」、しかし、「系共通科目や課程共通科目で学んだ共通教育が、専門教育に共通する基礎能力として効果が出始めている」という評価は考慮に値する。これらのことから、間接的ではあるが、一定の教育効果を挙げていると推測され、相応である。

専門教育履修段階の学生(専門教育を学んでいる立場から)の判断としては、この観点からの分析調査は行っていない。平成12年度の「学生生活実態調査」からだけでは、学生の正し

い判断は把握できないことから、分析できなかった。

卒業後の状況からの判断としては、これに関する系統的な根拠資料・データの提示がなく、分析できなかった。

実績や効果の程度(水準)

これらの評価結果を総合的に判断すると、目的及び目標で意図した実績や効果はかなり挙がっているが、改善の必要がある。

特に優れた点及び改善を要する点等

ここでは、前述の評価結果から特に重要な点を、特に優れた点、改善を要する点、問題点として記述することとしているが、該当するものがなかった。

評価結果の概要

1. 実施体制

この項目では、当該大学が有する目的及び目標に照らして、(1)教養教育の実施組織に関する状況、(2)目的及び目標の周知・公表に関する状況、(3)教養教育の改善のための取組状況の各要素について評価を行い、その結果を取りまとめている。

各要素の評価においては、教育課程を編成するための組織、教養教育を担当する教員体制、教養教育の実施を補助、支援する体制、教養教育を検討するための組織、目的及び目標の趣旨の教職員・学生等における周知、目的及び目標の趣旨の学外者への公表、学生による授業評価、ファカルティ・ディベロップメント、取組状況や問題点を把握するシステム、問題点を改善に結びつけるシステムの各観点に基づいて評価を行っている。

これらの評価結果を総合的に判断すると、目的及び目標の達成にかなり貢献しているが、改善の必要がある。

「特に優れた点及び改善を要する点等」としては、学生による授業評価で、担当者に自己点検レポートを提出させ、授業改善に役立っている点を特に優れた点として取り上げている。

2. 教育課程の編成

この項目では、当該大学が有する目的及び目標に照らして、(1)教育課程の編成に関する状況、(2)授業科目の内容に関する状況の各要素について評価を行い、その結果を取りまとめている。

各要素の評価においては、教育課程の編成の内容的な体系性、教育課程の編成における年次配当の体系性、教養教育と専門教育の関係、授業科目と教育課程の一貫性の各観点に基づいて評価を行っている。

これらの評価結果を総合的に判断すると、目的及び目標の達成におおむね貢献しているが、改善の余地もある。

「特に優れた点及び改善を要する点等」としては、教養教育の科目を、学年指定に意義をもたせる科目と、学年指定せず4年間で楔形の履修が可能な科目とに分けた年次配当を行い、4年次にも履修可能としている点を特に優れた点として取り上げている。

3. 教育方法

この項目では、当該大学が有する目的及び目標に照らして、(1)授業形態及び学習指導法等に関する取組状況、(2)学習環境（施設・設備等）に関する取組状況、(3)成績評価法に関する取組状況の各要素について評価を行い、その結果を取りまとめている。

各要素の評価においては、授業形態（講義、演習など）、学力に即した対応、授業時間外の学習指導法、シラバスの内容と使用法、授業に必要な施設・設備、自主学習のための施設・設備、学習に必要な図書・資料、IT学習環境、成績評価の一貫性、成績評価の厳格性の各観点に基づいて評価を行っている。

これらの評価結果を総合的に判断すると、目的及び目標の達成にかなり貢献しているが、改善の必要がある。

「特に優れた点及び改善を要する点等」としては、分校ごとに野外等での体験や実習を伴う授業を配し、社会性と課題意識を養う授業が提供されている点を特に優れた点として、成績評価について「学生の人権擁護に関する規程」に基づき相談や申立てをすることができる体制を特色ある取組として取り上げている。

4. 教育の効果

この項目では、当該大学が有する目的及び目標において意図する教育の効果に照らして、(1)履修状況や学生による授業評価結果から判断した教育の実績や効果、(2)専門教育履修段階や卒業後の状況等から判断した教育の実績や効果の各要素について評価を行い、その結果を取りまとめている。

各要素の評価においては、履修状況から見た教育の実績、学生による授業評価結果、専門教育実施担当教員の判断、専門教育履修段階の学生の判断、卒業後の状況からの判断の各観点に基づいて評価を行っている。

これらの評価結果を総合的に判断すると、目的及び目標で意図した実績や効果はかなり挙がっているが、改善の必要がある。

「特に優れた点及び改善を要する点等」としては、該当するものがなかった。

特記事項

大学から提出された自己評価書から転載

「教養教育に関する考え方」で述べたように、教育学部である本学では、教育課程全体の中に教養教育の理念を貫くことを肝要としてきたが、その具体的な取り組みとして、教員養成教育は今日求められる学校教員像を視野に入れて実施し、教員免許状の取得を卒業要件としない「新課程」では「専門性のある教養教育」の視点を重視して実施してきた。

そして、具体的な取り組みの内容では、教養教育の面で教育課程の編成及び教育方法の改善に不断の努力を傾注してきた。

多くの取り組みがなされたが、それは本学のこれまでの教育課程に関わる長い歩みの中で最も大きな注目すべき取り組みであり、多大な成果を挙げてきたものと自負できる。

本学では現在、教員養成課程の充実と新課程の発展をめざして大学改革構想を検討中であるが、その検討と並行して近年の教養教育に関する取り組みをさらに継続・充実する観点での検討が進んでいる。

平成 14 年 1 月の全学カリキュラム委員会において、次の 4 点を検討課題とすることに決まり、その試行の条件について鋭意検討が進められているところである。

1 単位 45 時間学習のための授業設計。シラバスの再作成と試案の公開及び図書整備と自習スペースの一層の確保が可能であるか。

履修登録科目の上限設定(キャップ制)、科目数の適否と授業設計において制限の適正をどのように保証するか。

厳格な成績評価・GPA。評価の透明性と公平性を保つための評価基準を試行により対比する。

オフィスアワー。開設機会の回数及び時間帯の確保の実現性を見いだせるか。

以上の課題を成就できることに期待をもっている。